

原因究明調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考	製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した理由
1 A200800242	平成20年5月22日	平成20年6月6日	クーラーボックス (電気式)	火災 軽傷1名	当該製品付近が出火元と思われる火災が発生し、1名が軽傷を負った。	栃木県		○当該製品から出火し火災に至ったと推定されるが、焼損が著しかった。 ●上記の状況から、製品起因か否かも含め事故原因の特定には至らなかった。
2 A200800291	平成20年6月7日	平成20年6月17日	電気がま	火災	当該製品を使用中にブレーカーが落ちたため確認すると、当該製品の後側が焼損し、周辺の天井及び照明器具が煤けていた。	埼玉県		○当該製品はインバーター基板部の焼損が著しいが、発火源と断定できる証拠は発見できなかった。 ○残存している部品等に発火の痕跡は認められなかった。 ●上記の状況から外部からの延焼により焼損した可能性もあるが、焼損が著しく、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定には至らなかった。
3 A200800477	平成20年8月3日	平成20年8月8日	エアコン(室外機)	火災	当該製品周辺が焼損する火災が発生した。	大阪府	製造後10年以上経過した製品	○事故当時、当該製品は使用されていなかった。 ○当該製品は焼損が著しかった。 ○残存していた部品、内部配線に発火の痕跡は認められなかった。 ○基板の一部が焼失等により確認できなかった。 ○メインヒューズが切れておらず、事故発生時、通電されていなかった可能性も考えられた。 ●当該製品の残存していた部品等に発火の痕跡は認められず、事故発生時、通電されていない可能性もあることから、当該製品からの出火ではないことも考えられるが、焼損が著しいため、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。
4 A200800623	平成20年9月2日	平成20年9月18日	歩行補助車	重傷1名	当該製品を使用中に突然車体が折りたたまれ、転倒し、重傷を負った。	大阪府		○当該製品の折り畳み機構のロックは、使用を続けても緩みや外れが認められなかった。 ○当該製品の外観上の傷や変形は認められず、事故後も当該製品を使用者は継続使用している。 ●上記の状況から、使用者が当該製品の折り畳み機構のロックが緩んでいたのに気付かずに使用したため、当該製品が折り畳まれて転倒し事故に至った可能性も考えられるが、使用を続けてもロックに緩みや外れが認められなかったため、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した理由
5	A200800738	平成20年9月27日	平成20年10月24日	水槽用ヒーター	火災	当該製品付近から出火する火災が発生した。	香川県		○当該製品を含め他の水槽用器具(エアープンプ等)の焼損も著しかった。 ○当該製品のコントローラーの基板の一部が欠落していたが、焼損が著しく出火元であるかは特定できなかった。 ●上記の状況から当該製品付近からの出火の可能性も考えられるが、水槽上部に設置されていた他の水槽用の機器類も焼損が著しく、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。
6	A200800826	平成20年11月8日	平成20年11月17日	電気衣類乾燥機	火災	当該製品の電源プラグ及びコンセント差込口付近から発火し、周辺の壁紙が焦げた。	鹿児島県		○当該製品の電源プラグの外郭樹脂が一部焼損していた。 ○電源コードの栓刃に接触不良による溶融痕が見られた。 ○コンセント部が回収されなかった。 ●電源コードの栓刃の接触不良による異常発熱により栓刃が過熱され、電源プラグ内部の絶縁が劣化して短絡し発火したものと推定されるが、コンセントが回収されていないため、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。
7	A200800993	平成20年12月14日	平成20年12月22日	電気冷蔵庫	火災	火災が発生した。火災現場に当該製品があった。	宮崎県		○当該製品の焼損が著しかった。 ○当該製品の周辺には他に出火元になる製品がなく、また、焼損が著しい背面部付近には電気部品はないものの、周辺の電気部品が一部回収されなかった。 ●上記の状況から当該製品内部からの出火であるのか、外火であるのかを含め事故原因の特定には至らなかった。
8	A200801029	平成20年12月23日	平成21年1月5日	電気ポンプ(井戸用)	火災	当該製品周辺から焼損する火災が発生した。	東京都		○事業者によれば、事故発生当時、当該製品は使用されていなかった。 ○当該製品のモーター焼損防止器を制御基板に接続している端子に欠損が確認されたが、焼損が激しく発火源として特定することはできなかった。 ○長期使用に伴う接触不良等のため当該端子が発熱した可能性があるものの、事故時には当該製品は運転していなかったことから当該端子に通電されていないと判断された。 ●上記の状況から製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した理由
9	A200801119	平成21年1月11日	平成21年1月21日	電気ストーブ	火災	当該製品を点けたまま部屋を出て、しばらくして戻ると部屋が燃えていた。	茨城県		<p>○当該製品のガード表面上部に繊維状の可燃物の付着が認められた。</p> <p>○残存している電気部品、配線に熔融痕等の発火の痕跡は認められなかったが、未回収の部品があり当該製品から出火した可能性も否定できなかった。</p> <p>●上記の状況から、通電中の当該製品に洗濯物等の可燃物が被さり発火した可能性が考えられるが、確認できない部品もあるため、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。</p>
10	A200801169	平成21年1月16日	平成21年1月28日	電気がま	火災	火災が発生した。事故現場に当該製品があった。	山形県		<p>○当該製品の焼損が著しく、原形を留めていなかった。</p> <p>○事故品は事故現場から回収されず廃棄されていた。</p> <p>●上記の状況から製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。</p>
11	A200900102	平成21年1月1日	平成21年5月1日	ベッド	重傷1名	当該製品を使用していたところ、重傷を負った。	神奈川県		<p>○使用者は頸椎ヘルニアと診断された。</p> <p>○当該製品は体圧分散タイプ(床板が山反り(アーチ型))であったが、事故品は寝た時の頭にあたる部分を中心に平坦や谷反り(逆アーチ型)となる変形が認められた。</p> <p>○事故品が廃棄されていたため床板が変形に至った原因については特定できなかった。</p> <p>●上記の状況から、床板が変形に至った原因及び変形と事故との因果関係が確認できないため、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。</p>
12	A200900290	平成21年7月1日	平成21年7月10日	ライター(使い切り型)	火災 軽傷1名	テーブルに置いていた当該製品が破裂音とともに落下して周辺を焼損し、1名が軽傷を負った。	大阪府		<p>○事故は使用者が就寝中の明け方に発生し、数時間以上に渡り当該製品は使用されていなかった。</p> <p>○当該製品は直押し式で、操作キャップなどの樹脂部の焼損が著しかった。</p> <p>○当該製品は事故後に廃棄されていたため、内部に異物が存在したかなどの確認はできなかった。</p> <p>●上記状況から、当該製品の焼損が著しく、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。</p> <p>なお、ISO規格に整合している社団法人日本喫煙具協会基準に基づき同等品を調査したところ、基準を満足していた。</p>

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した理由
13	A200900506	平成21年7月3日	平成21年9月24日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で平坦な道路を走行中、急にハンドルバーが下がり転倒し、骨折した。	愛知県		<p>○当該製品は販売店においてハンドルを組み付ける製品であった。</p> <p>○当該製品のハンドル固定ボルト及びハンドルステムのねじ山に欠けや変形などの問題は認められなかった。</p> <p>●当該製品のハンドルバー固定ボルトが、何らかの要因で緩んだ状態となり、ハンドルに力を加えた際に、ハンドルバーが回転して下がり事故に至ったものと推定されるが、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。</p> <p>なお、販売店に対して「指導書」を配布するとともに、取扱説明書では「定期点検」を半年毎に行うよう記載していた。</p>
14	A200900656	平成21年11月2日	平成21年11月18日	ノートパソコン	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。	宮崎県		<p>○使用者は当該製品のACアダプターを外し、レザーケースに入れて衣服の上に置いていた。</p> <p>○当該製品の内部基板や電気部品に出火に繋がるような異常は見られなかった。</p> <p>○電池パック装着箇所のある本体下面左下隅を中心に焼損しているが、当該箇所付近に位置している電池パック内の6セルのうち、回収された4セルに内部ショートの特徴は確認されず、残りの2セルは回収されなかった。</p> <p>○上蓋の外郭樹脂は焼損していなかった。</p> <p>●当該製品の電池パック内の一部のセルが回収されなかったこと、さらに焼損状況から外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。</p>
15	A200900842	平成21年11月24日	平成22年1月4日	照明器具	火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	鹿児島県		<p>○当該製品の40W蛍光灯口金部が焼損していた。</p> <p>○40W蛍光灯口金部は正しく接続されており、当該箇所にて接触不良を起こした形跡は認められなかった。</p> <p>○口金部のピンやソケットに溶融痕や変色など発熱の痕跡はみられなかった。</p> <p>○事故品の蛍光灯に通電すると点灯し、電気回路は焼損していなかった。</p> <p>●上記の状況から製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。</p>
16	A200900959	平成21年12月8日	平成22年2月1日	照明器具	火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	宮城県		<p>○当該製品の内部配線、蛍光灯ランプ、グロー及び当該ソケットは回収出来なかった。</p> <p>○当該製品の安定器トランスを含め回収部品には、巻線レイヤショート等の発火源と見られる痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品の回収部品に発火の痕跡は認められなかったが未回収部品からの発火も考えられることから、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定はできなかった。</p>

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した理由
17	A200901125	平成20年8月22日	平成22年3月12日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。	茨城県		<p>○当該製品のサスペンション付き前ホークのばねに著しい腐食による破断が認められた。また、前輪ブレーキのケーブルやホーク肩両端に破断が認められた。</p> <p>○当該製品による平坦な舗装路の通常走行では、前ホークの差し込み長さが約10cmあるため、前ホークが抜ける可能性は低いと判断された。</p> <p>○前輪や前ホークに変形や傷はなく異物挟み込みの痕跡も認められなかった。</p> <p>○ブレーキケーブルが一部紛失しており、ブレーキの破損状態の詳細は確認できなかった。</p> <p>●上記の状況から、製品起因であるか否かも含め事故原因の特定には至らなかった。</p>